

専 決 処 分 書

令和4年度伊丹市下水道事業会計補正予算（第2号）

補正予算を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を要すべきところ、その処置に特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、同法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

令和4年度伊丹市下水道事業会計補正予算（第2号）

別記のとおり

令和4年8月22日

伊丹市長 藤原 保幸

## 令和4年度 伊丹市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第 1 条 令和4年度伊丹市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和4年度伊丹市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収	入	
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	4,744,818 千円	0 千円	4,744,818 千円
第 1 項	営 業 収 益	3,938,125 千円	△ 240,507 千円	3,697,618 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	806,692 千円	240,507 千円	1,047,199 千円

（他会計からの補助金）

第 3 条 予算第9条中「1,897,675千円」を「2,138,182千円」に改める。

令和4年度 伊丹市下水道事業会計補正予算実施計画（第2号）

収益的収入及び支出

収 入

（単位：千円）

款・項	目	変更予定額	既決予定額	比較		各目明細		
				増	減	節	金額	備考
1 下水道事業収益		4,744,818	4,744,818	240,507	240,507			
1 営業収益		3,697,618	3,938,125	－	240,507			
	1 下水道使用料	2,365,842	2,606,349	－	240,507	下水道使用料	△ 240,507	下水道使用料
2 営業外収益		1,047,199	806,692	240,507	－			
	2 他会計補助金	429,989	189,482	240,507	－	他会計補助金	240,507	一般会計補助金